

福祉・人権

地域福祉推進分科会を開催

時 8月22日(火)、午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**8月1日、午前9時から、左下図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(住所・氏名・電話番号を記入)で、**地**域福祉課 ☎620・1634、**フ**ax 621・1660、**イ**mail chikifukushi@city.ibarak.i.g.jp



障害者施策推進分科会を開催

時 8月28日(月)、午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**備**手話・点字資料等が必要な人は事前連絡要、**申**8月21日、午後5時までに、左図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号またはファックス番号を記入)で、**障**害福祉課 ☎620・1636、**フ**ax 627・1692、**イ**mail syogaitukushi@city.ibarak.i.g.jp



障害者差別解消支援協議会を開催

時 8月23日(水)、午後2時30分から、**所**市役所南館8階中会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**8

月16日、午後5時までに、左図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号またはファックス番号を記入)で、**障**害福祉課 ☎620・1636、**フ**ax 627・1692、**イ**mail syogaitukushi@city.ibarak.i.g.jp



健康医療推進分科会を開催

時 8月23日(水)、午後2時から、**所**保健医療センター3階大会議室、**備**定員・内容等詳細はお問い合わせください。一時保育は8月10日までに要申込、**申**8月1日、午前9時から、左図読み取りから申込または、電話、ファックス・メール(氏名・電話番号を記入)で、**健**康づくり課 ☎625・6685、**フ**ax 625・6679、**イ**mail kenkou@city.ibarak.i.g.jp



8月1日から障害者の日常生活用具の継続給付申請を受け付

対 9月分までストーマ装具・紙おむつの給付決定を受けている人、**内**10月以降は申請月から給付対象、**申**申請書(障害福祉課で配付、左図読み取りからダウンロード可)、**業**者発行の見積書、マイナンバー確認書類(郵送)



申請の場合は写し)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1636

ネジャーや市に連絡してください。

介護保険サービスを利用するには  
65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)状態の人のみ申請できます。**持**介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、本人確認書類、**問**長寿介護課 ☎620・1637

【住宅改修】**対**手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**¥**20万円を上限に対象額の7〜9割、**備**障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っていきますので、**障**害福祉課 ☎620・1636にお問い合わせください。**【福祉用具購入】****対**腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、排泄予測支援機器、**¥**10万円を上限に対象額の7〜9割、**問**長寿介護課 ☎620・1639

介護保険利用による住宅改修と福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入をすると、費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に相談・申請が必要です。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマ

価格高騰緊急支援給付金は差押禁止等と非課税の対象です

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給しています。同給付金は、差押禁止等と非課税の対象となります。同給付金の申込方法等詳細は左図読み取りからご覧ください。**問**同給付金コールセンター ☎655・0159



聴覚・発語障害者向け・外国人向け119番通報サービスのご利用を

**内**①スマートフォンや携帯電話での文字等による通報、②通訳センターを介



した通報、**対**①市内在住・在勤・在学者、**備**事前登録要、②市内からの通報のみ、詳細は下図読み取り参照、**問**警備課 ☎ 622・6955



### いばらきオレンジかふえ

**時**①8月10日(木)・23日(水)・②17日(木)、午後2時から、**所**①シニアプラザいばらき、②葦原多世代交流センター、**内**交流会、**費**100円、**備**その他のかふえの詳細は下図読み取り参照、**問**福祉総合相談課 ☎ 655・2758



### 特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中旬

**対**特別児童扶養手当の受給者、**備**詳細は後日郵送、**申**8月10日～31日に、所得状況届と手当証書を、郵送または直接、〒567-8505 障害福祉課 ☎ 620・1636

### 「こどもの人権110番」強化週間

**時**8月23日(水)～29日(火)、午前8時30分～午後7時、26日(土)・27日(日)、午前10時～午後5時、**内**いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題の相談(秘密厳守)、電話相談番号 ☎ 0120・007・110、**問**大阪法務局人権擁護部 ☎ 06・694429496

## 健康保険・年金

このような電話は詐欺です！

市職員や銀行員を名乗る人から、「医療費の還付金があります」「封筒を送ったが返信がないため電話しました」「ATMに着いたら電話してください」との電話がかかり、預貯金を振り込ませる詐欺が相次いでいます。ATMの操作で還付金が戻るとは絶対にありません。このような電話があったときは、家族や警察等に相談してください。**問** 保険年金課(高齢) ☎ 620・1630

### 予約年金相談のご利用を

**時**8月15日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時の1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**吹田年金事務所相談員による年金記録等に関する相談(共済年金を除く各種年金)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は指定様式の委任状)、**申**8月1日、午前9時から、下図読み取りから申込または、電話で同課(年金) ☎ 620・1632



### 障害年金予約相談のご利用を

**時**8月7日(月)・16日(水)・25日(金)、午前

## 国民年金

## こんな場合は届出を忘れずに



**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等、**問**保険年金課(年金) ☎ 620・1632

変更前の被保険者種別	こんな場合	変更後の種別	手続方法・手続先
第1号 ・自営業者 ・フリーター ・無職 ・学生等	・就職して厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等と結婚し、その被扶養配偶者になった ・配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第2号 ・会社員 ・公務員	・会社等を退職し、自営業になった、または退職し、自営業者と結婚した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第3号 ・会社員や公務員に扶養されている配偶者	・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった ・会社員等の配偶者が、退職または死亡した ・会社員等の配偶者と離婚し、扶養から外れた	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・会社等に就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等の配偶者が転職した(厚生年金から厚生年金)	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
未加入 ・20歳未満の人 ・海外に居住している人	・20歳未満で就職し、厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・海外から日本に住所を移した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ

## 暮らしのガイド

### 保険料の割引金額

支払方法	口座振替	窓口払い
毎月振替（翌月末支払い）	割引なし	割引なし
毎月振替（当月末支払い）	50円	
6か月前納 （10月～翌年3月）	1,130円 （今年度実績）	810円 （今年度実績）
1年前納 （4月～翌年3月）	4,150円 （今年度実績）	3,520円 （今年度実績）
2年前納 （4月～翌々年3月）	16,100円 （今年度実績）	14,830円 （今年度実績）

6か月前納は8月末までに、1・2年前納（来年4月からの取り扱い）は来年2月末までに、依頼書が日本年金機構に届くことが条件

### 国民年金保険料納付は 口座振替のご利用を

保険料納付は、納め忘れがなく確実に

9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続きに関する相談（障害厚生年金を除く）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、**申**下図読み取りから申込みまたは、電話で同課（年金）☎620・1632



### 国民年金第1号被保険者の 産前産後期間保険料免除制度

対象期間の国民年金保険料は全額納付したものと扱われますので、ほ

6月分までの国民年金保険料の免除や納付猶予等の承認を受けている人で、引き続き希望する人（継続承認されている人を除く）は、8月末までに申請してください。マイナンバーによる電子申請も可能です。対象は7月～来年6月分の保険料です。また、年度途中での退職等による申請も随時受け付けています。**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等、**関**保険年金課（年金）☎620・1632

### 国民年金保険料の免除や 納付猶予等の申請は8月末までに

な①口座振替（割引あり、左上表参照）や②クレジットカード納付が便利です。そのほか郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。**持**基礎年金番号が確認できる年金手帳や納付書、①振替口座の通帳とその届出印、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、②クレジットカード（変更）、国民年金保険料クレジットカード納付申出書（各納付申出書は保険年金課にも設置）、**申**①金融機関、②吹田年金事務所、**関**同事務所☎6821・2401

## 税金

### 今月の納付（8月31日（木）まで）

- 市市民税第2期分
- 介護保険料普通徴収第5期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第2期分
- 国民健康保険料普通徴収第3期分

### 夜間・休日窓口を開設する国民健康 保険料、市税・清掃手数料

国民健康保険料・市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの

金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。



本館東玄関横

### 個人事業税の納税を忘れずに

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日です。送付する納税通知書に記載の金融機関、府内郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所等で納付してください。また、地方税統一QRコード（e-Tax）に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトを利用したクレジットカード納付、ペイジー納付等も可能です。そのほか、納め忘れのない口座振替制度もご利用ください。**関**三島府税事務所☎627・1121

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、

## 教育・子ども

### 教育委員会臨時会を開催

時 8月7日(月)、午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**定**50人(午後1時50分時点で定員を超えた場合は抽選)、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎ 620・1680

### 教育委員会定例会を開催

時 8月21日(月)、午後2時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎ 620・1680

### 青少年問題協議会専門部会を開催 **保**

時 8月24日(木)、午後5時から、**所**上中条青少年センター3階会議室、**定**先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**備**一時保育は8月10日までに要申込、**申**左下図読み取りから申込または、電話、ファックス(住所)氏名・電話番号(記入)で、社会教育振興課 ☎ 622・5180、**FAX** 622・9858



### 幼児教育・保育無償化の請求はお済みですか

**対**施設等利用給付2・3号認定を受け

た、幼稚園・認定こども園(教育部分)・認可外保育施設等利用者で、4〜6月の請求書が未提出の人、**備**請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。**申**領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638

### こども育成支援会議を開催 **保**

時 8月23日(水)、午後6時30分〜8時、**所**ローズWAM501・502、**定**先着7人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けたアンケート調査、**備**一時保育は8月14日までに要申込、**申**8月1日、午前9時から、左図読み取りから申込または、電話、ファックス、直接、こども政策課 ☎ 620・1625、**FAX** 622・8722



### 市立幼稚園・認定こども園への入園を考えている人へ

①教育内容・園生活等の説明動画を市公式YouTubeで配信します。②各幼稚園・認定こども園での見学会も行います。

時 ①9月1日(金)から、②随時、**対**来年度入園予定者、または今後入園を考えている人、**備**詳細は①市・②各園HP参照、**問**園生活等Ⅱ各園、手続き等Ⅱ保

### 就学援助費の所得基準額

世帯の人数	借家世帯(円)	持家世帯(円)
2人	2,130,400	1,951,000
3人	2,597,200	2,417,800
4人	3,227,500	3,048,100
5人	3,549,700	3,370,300
6人以上	1人増すごとに5人世帯の金額に455,400円を加算	

給与所得または公的年金等所得がある場合、総所得金額から最大10万円を差し引いた所得額で審査

### 市立小・中学校で必要な費用の一部を援助

**対**昨年中の世帯所得が基準額(左表参照)以下(基準額を超える場合でも、保護者の失業、離婚等により、現在の収入が著しく減少している場合は別途相談)、または生活保護を受給中で、市立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者、**内**学用品費、校外活動費、修学旅行費、むし歯等学校病の治療費等を援助、**備**申請月分から

育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



### 医療的ケア児の保育所・公立認定こども園の入所・入園事前相談会

時 ①8月24日(木)、②9月7日(木)、午後2時〜6時、**所**市役所南館6階第2会議室、**対**保育所・公立認定こども園に入所・入園を検討している医療的ケア児と保護者、**内**入所・入園にあつての医師との事前相談会、**申**①8月7日〜10日、②21日〜25日、午前9時〜午後4時に、電話または直接、保育幼稚園総務課 ☎ 655・2753

### ヤングケアラー相談窓口

大人が担うと想定されている障害や病気のある家族、幼いきょうだいのケアや家事等を日常的に行っていることで、本来社会が守るべき権利が守られていない子どもをヤングケアラーと呼びます。ヤングケアラーを早期に見出し、適切な支援を行うため、相談窓口を開設しています。「自分はヤングケアラーかもしれない」「近くにヤングケアラーではないかと気になる人がいる」と思ったら、1人で悩まずに相談

援助、**申**来年2月29日までに、申請書(在籍する学校で配付、左図読み取りからダウンロード可)と必要書類を、直接、学校(小・中学校両方に子どもがいる人は、各学校に申請要)、**問**学務課 ☎ 620・1684



暮らしのガイド

してください。☎子ども政策課 ☎620・1625

**自動販売機の売上が子どもの施策の寄附金に**

売り上げの一部が子どものための施策に寄附される、ポッカサッポロの自動販売機を市内に設置しています。ぜひご利用ください。



**所** 小阪設備工業(株) (郡五丁目)、☎子ども政策課 ☎620・1625

**府育英会奨学金予約・入学資金貸付説明会**

☎①8月28日(月)・②29日(火)・③30日(水)・④31日(木)、午後7時から、**所**①クリエイトセンター、②葦原・③庄栄・④豊川コミュニティセンター、**対**来年度に高等学校・支援学校(高等部)・専修学校(高等課程)・高等専門学校へ進学を希望する人と保護者、**関**学校教育推進課 ☎620・1683

**児童扶養手当現況届の提出とハローワーク茨木出張相談窓口**

**【現況届の提出】**☎8月1日(火)～15日(火)(土曜日、祝日を除く)、午前8時45分～午後7時(日曜日は午後5時15分まで)、**所**市役所南館8階中会議室(8月16日以降は子ども政策課)、**【ひとり親自立支援員による相談窓口】**☎時

平日、8月6日(日)・13日(日)、午前9時～午後5時(予約優先)、**内**ひとり親家庭(離婚前も可)のための生活安定、自立に関する相談、**【ハローワーク茨木出張相談窓口】**☎8月1日(火)、午前10時～午後4時、**所**市役所南館8階中会議室、**内**ひとり親世帯向け就職・転職等仕事探しに関する相談、**関**同課 ☎620・1625

**8月は「子ども110番月間」です**

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」「防犯ブザーやホイッスルを持たせる」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。また、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう。**関**社会教育振興課 ☎622・5180

**「まじご子でもカード」の登録を**

**対**18歳未満の子どもがいる世帯、**内**シンボルマークのついた携帯電話画面



等を協賛店舗・施設で提示すると、割引・特典等のサービス、**備**詳細は同カードHP参照、**関**府子育て世帯応援事務局 ☎072・813・0812

**まちづくり**

**安威川ダムフラッシュ放流を実施**

下流河川の環境改善を目的としたフラッシュ放流を行います。実施日は安威川の水位が上昇して危険ですので、川の中には入らないでください。

**時**8月1日(火)、午前10時～午後3時、8日(火)、午前10時～午後2時、**備**予告無く延期・中止する場合があります。詳細は下図読み取りからご確認ください。**関**安威川ダム建設事務所 ☎626・6083



**8月は道路ふれあい月間**

8月は同月間、10日は道の日です。標語は「気持ちいい道路であいさつにっこにっこ」。道路・広場はみんなのもの。広く、美しく、安全に使いたしましょう。**関**建設管理課 ☎620・1650

**忘れていませんか？ あなたの家の相続登記**

相続登記を法務局に申請する義務が来年4月1日から始まります。それ以前の相続でも不動産(土地・建物)の

相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。相続登記の手続きは、近くの法務局や登記の専門家である司法書士会等に、ご相談ください。**関**大阪法務局不動産登記部門 ☎06・6942・1012

**下水道は正しく使用しましょう**

台所のシンク等(下水道)に油やごみを流さないようにしましょう。排水設備や下水道管が詰まる原因になります。フライパンやお皿についた油污は、キッチンペーパー等でふき取ってから洗い、てんぷら油等は、固形化して処分してください。**関**下水道施設課 ☎620・1667

**家庭で飲料水の備蓄を**

大規模な災害により断水が発生した場合、復旧までに時間を要することが予想されます。万が一に備えて、各家庭で1人1日3Lを目安に、最低3日分(1人9L)以上の飲料水の備蓄をお願いします。**関**水道部総務課 ☎620・1690

**簡易専用水道の適正な管理を**

簡易専用水道(ビル・マンション等に設置される受水槽で有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるもの)は、水道法の規定に基づき、設置者等が自らの責任で管理します。施設の管理適正を図るため、設置・変更・廃止した時は、届出をして

## 大雨に備えてハザードマップの確認を

大雨による洪水や土砂災害から自分の身を守るために、同マップで事前に自宅の災害リスクや避難方法、避難先、防災情報の入手方法等を確認しておきましょう。

また、同マップ中の河川監視カメラへのリンクが、ページ更新に伴い変更されています。新しいページは右図読み取りからご覧ください。 問 危機管理課 ☎ 620・1617



下さい。また、安心して利用できる水を供給するため、次の義務を忘れないようにしましょう。▼厚生労働大臣の登録を受けた機関による年1回以上の法定検査の受検、▼年1回以上の受水槽の清掃、▼受水槽とその周囲の定期点検、▼給水栓末端での残留塩素の確保、▼汚染事故時の水質検査、給水停止と関係者への周知、 問 環境政策課 ☎ 620・1644

### 水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、各種届出をしてください。▼新しく入居するなど、水道の使

用を開始する、▼引越しや家の取り壊し等で水道の使用を止める、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込(マンション等水道の名義変更、入居戸数変更)をする。 問 営業課 ☎ 620・1691

### たばこによる火災を防ぎましょう

昨年中の全国における出火原因の第一位はたばこでした。また、死者数は、たばこが一因となる住宅火災が最多となっています。たばこ火災は炎を伴わず徐々に燃え広がるため、火災に気付かず、一酸化炭素中毒で意識を失い死亡するケースが多くなっています。火災を防ぐため次のことに注意しましょう。▼寝たばこをしない、▼灰皿に水を入れ確実に火を消す、▼灰皿のある場所で喫煙し、ポイ捨てをしない、 問 予防課 ☎ 622・6950

### 大阪880万人訓練を実施

府では、災害の発生を想定し、いざという時に自分の身を守る行動ができるよう、府内全域で大阪880万人訓練を行います。訓練を通じ、災害時の情報入手や行動を考えましょう。

時・内 9月1日(金)、午後1時30分  
II 屋外スピーカーによる放送(放送内容は自動応答サービス ☎ 050・5433・9161で確認可)、午後1時33分頃 II 府から・午後1時35分頃 II 市から地域の携帯電話(対応機種のみ)

にエリアメール・緊急速報メールの一斉配信、 備 通話中か電源オフの状態でない限り、マナーモードでも着信音が鳴ります。 問 府民お問合せセンター ☎ 06・6910・8001



### 地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート調査

国では、住民の災害に対する避難意識や災害への備え等のアンケート調査を行います(左下図読み取り)。回答内容は、個人が特定できないようとりまとめした後、今後の防災対策の検討に活用します。

時 8月31日(木)まで(予定)、 問 内閣府 防災計画担当 ☎ 03・3501・6996



## 環境

### 3きり運動に取り組みましょう

生ごみ削減のためご協力をお願いします。①食材の使いきり II 必要以上に買わず、買った食材は使い切る。②料理の食べきり II 食べきれぬ量を作り、食べ残しはしない。③生ごみの水切り II 生ごみは出す前に水分をきる。 問 資

## エール茨木プレミアム付商品券

## 参加店舗募集中

### 参加店舗募集

時【一次締め切り】8/31(木)までに申込した場合は、商品券販売時に配布予定の冊子に掲載、【最終締め切り】来年1/10(水)まで、 申 右図読み取りから申込



### 参加店舗向け説明会

時 8/22(火)、10:30から・13:00から・14:30から、各1時間程度、 所 福祉文化会館 302

問 専用コールセンター ☎ 0120・997・544 (月～金曜日、9:00～17:15)

### 同商品券の概要

時【使用期間】10/2(月)～来年1/31(水)、 内 5,000円分の商品券(1冊)を、2,000円で販売(1世帯2冊まで購入可)、 備 参加店舗は販売時に配布予定の冊子や専用HP(市HPからリンク)に掲載

# 頑張る市内企業

紹介編 vol.105

下野精密(株) (宿久庄)



同社は昭和59年(1984年)に創業し、超合金素材金型を専門に製造・販売する国内でも珍しい金型工具メーカーです。主に自動車やスマートフォンの製造に欠かせない微細で超高精度な金型を製造しています。工場内は温度変化や振動の影響がないクリーンルームを備えており、最新鋭のマシンで顧客の要望に応じています。超鏡面まで磨かれる加工技術を武器に、近年はEV車用モーターやバッテリーの金型製造にも参入し、次世代技術への投資を進めています。

下野社長は「高機能・高性能な製品は日本でしか作れないものばかり。良いものを作ろうとする熱意を若い世代に伝えていきたい」と話しました。

関商工労政課 ☎ 620・1620

超精密な要望に、熟練技術と最新設備で応える

## PCB廃棄物は適正な処理を

源循環課 ☎ 620・1814

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器等)を事業所で使用または保管する際は届出が必要で、電気室、キュービクル、倉庫等を点検し、PCBを含む電気機器がある場合は、すぐに届けてください。PCB含有の有無は、機器メーカーやJESCOのHP等で判別できます。高濃

度PCB廃棄物の処分期間は令和2年度まで終了しました(低濃度PCB廃棄物は令和8年度末まで)。もし、未処分の高濃度PCB廃棄物がある場合は、直ちに処分する必要がありますので、至急ご連絡ください。関府産業廃棄物指導課 ☎ 06・6210・95803

**小型家電のリサイクルにご協力を**

小型家電は次の方法で廃棄してください。

**【リネットジャパンリサイクル(株)の宅**

## 事業者向けふるさと納税 出品説明会を開催

ふるさと納税制度を通して、商品の魅力をPRしませんか。登録の流れや出品のメリット、人気返礼品になるコツ等をお伝えします。

時 8月28日(月)、①午後3時～3時30分、②3時45分～5時、所 ローズWAM404、対 ①主に新規事業者、②返礼品登録済み事業者、備 ①②両方に出席も可、詳細は市HP参照、関まち魅力発信課 ☎ 620・1602

## 商工・消費生活

**【配回収】**400品目以上が対象(パソコン本体を含む場合は無料)、詳細はリネットジャパンリサイクル(株)HPをご覧ください。**【拠点回収】**生涯学習センター、中条・庄栄・水尾図書館、福井市民体育館、市役所本館地下1階に設置の専用回収ボックスの投入口(35cm×20cm)に入る家電品全般が対象、(以下共通)個人情報が含まれる製品は事前に削除、家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)と事業所から排出されるものは不可、前記の回収の利用が難しい場合は、従来どおり市の普通ごみまたは粗大ごみの収集を利用(パソコンは不可)、関資源循環課 ☎ 620・1814

## 消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。関消費生活センター ☎ 624・19999

### 有名企業の模倣サイトに注意

**【事例】**スマホに有名ブランドのシングルを1足買うつもりで1足無料になるという広告が表示された。公式サイトだと思い注文したが、支払方法が代金引換しか選べなかった。数日後商品が届いたが、完全な偽物だった。サイトが見つからず、連絡先もわからない。



**【回答】**有名企業の公式サイトによく似た模倣サイトで商品を注文し、代金を支払ってしまったという相談が寄せられています。最近では公式と見分けがつかないほど類似した模倣サイトが増加しています。価格が安すぎる場合などは模倣サイトの可能性が高く注意が必要です。対応に困ったら、すぐ消費生活センターにご相談ください。

イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無や申込方法等でご不明な点がございましたら、市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額(円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者		200,000	
	子		40,000	
	親		12,000	
障害見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
		地震	床上浸水	4,000～60,000
			一部壊	4,000 または 12,000
	地震	全壊	40,000	
		半壊	20,000	
		一部壊	4,000	
同居親族の死亡(一人当たり)		40,000		

互助会に加入することで、事業所の

は損金または必要経費として処理可、

キャッシュレス決済  
導入支援事業補助金  
キャッシュレス決済端末等の導入に  
あたり、経費の一部を補助します。  
【対象期間】3月18日(土)～来年3月  
15日(金)に購入した分、**市**市内で事業活  
動を行う中小企業者・個人事業主、**市**  
1 事業者あたり対象経費の3分の2  
(上限10万円)、**市**詳細は市HP参照、**市**  
来年3月15日(必着)までに、申請書(市  
HPからダウンロード可)を郵送または  
直接、商工労政課 **620・1620**

事務負担を増やさず低コストで従業員  
の福利厚生充実が図れます。また、  
優秀な人材の確保や定着も期待できま  
す。ぜひご活用ください。  
【15歳以上71歳未満で、次のいずれか  
に該当する人、①市内の事業所・商店  
に勤務する従業員や事業主(事業主の  
みの加入は不可)、②市外の事業所・  
商店に従業員として勤務する市民、**市**  
結婚祝金・死亡弔慰金など各種共済  
給付金(左表参照)、人間ドック受診  
費用補助、宿泊・レジャー施設の優待  
等、**市**加入時1人100円(脱会時返金)、  
1 人月500円(①は会費の2分の1以上  
は事業主負担、事業主が負担した会費

**保育所・幼稚園の会計年度任用職員**  
【所】①保育所、②幼稚園、**市**①保育士(資  
格要)、用務員(資格不要)、②担任外  
(幼稚園教諭免許要)、介助員(幼稚園  
教諭免許未更新、保育士資格または子  
育て支援員でも可)、預かり保育(幼  
稚園教諭免許未更新、保育士資格また  
は子育て支援員でも可)、看護師(資  
格要)、**市**(例)①保育士(フルタイム  
11月給20万7千円程度、②預かり保育  
11時給1314円、**市**詳  
細は市HP参照またはお問  
い合わせください。**市**下  
図読み取りから申込み

求人

【備】パートタイムも加入可(①は原則、  
事業所・商店単位で加入、**市**同会(茨  
木商工会議所内) **622・6631**  
**一般事業主行動計画の策定・届出を**  
企業は、従業員の仕事と子育ての両  
立を図るために行動計画を策定し、届  
け出るよう努めてください。常時雇用  
する従業員が10人以上の企業は、こ  
の行動計画を策定し、都道府県労働  
局に届け出ることが義務となってい  
ます。まだの場合は速やかに計画を  
策定し、届出をしてください。**市**大阪  
労働局雇用環境・均等部指導課 **606・  
69418940**

市民モデル に応募しませんか？

広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場する市民モデルの登録者を募集しています(申込等詳細は市HP参照)。ご応募をお待ちしています。  
【市】市内在住・在勤・在学者、**市**都合により掲載できない場合があります。**市**右図読み取りから申込みまたは、申込書(まち魅力発信課で配付、市HPからダウンロード可)と登録者の写真(L版)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 **620・1602**



20・30代の方を中心に活躍中!

先月号特集

暮らしのガイド

マイナンバーカードの受取と  
マイナポイントの申込はお早めに

マイナポイントの申込期限は9月末ですが、一部の決済サービスはそれよりも早く申込を締め切る予定です。ポイント申込期間際には窓口が混雑しますので、早めにカードを受け取ってください。日曜日は完全予約制ですが、平日は予約なしでも受け取れます。  
☎同カードコールセンター ☎655・0162



は、電話で人事課 ☎620・1601

その他

文化財資料館1階展示室の閉室

時 8月2日(水)～4日(金)、  
3433 同館 ☎634

南市民体育館アリーナが  
利用できません

時 8月2日(水)～来年1月31日(水)

(予定)、  
1608 同スポーツ推進課 ☎620

福祉文化会館・  
クリエイトセンターの臨時休館

時 8月19日(土)・20日(日)、  
624 同センター ☎1726

玉櫛コミュニティセンターの休館

時 9月1日(金)～来年2月末(予定)、  
備休館中は避難所として使用できません。  
同休館について 地域コミュニティ課 ☎620・1604、  
避難所について 危機管理課 ☎620・1617

上中条青少年センターの休館

時 10月24日(火)～11月14日(火)(予定)、  
同社会教育振興課 ☎622・5180

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの9月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年3月抽選分の申込受付は8月20日～31日に行います。最新の情報は市予約システムで抽選申込時にご確認ください。福祉文化会館は来年5月をもって貸館を終了します。「クリエイトセンター」センターホール 来年9月1日・6日・7日・13日～16日・23日 終日、多目的ホール 来年3月1日・4日・9日・13日・17日・23日・

25日～27日 午前9時～午後5時、3月2日 午前9時～正午、3月5日～7日・16日・21日・22日 終日、「生涯学習センター(火曜日休み) きらめきホール」 来年3月2日・23日 午後0時30分～6時、3月6日 午前9時～午後6時、3月8日～11日・16日～17日 終日、3月15日 午後3時30分～9時30分、「ローズWAM(火曜日休み) ワムホール」 来年3月10日 午後0時30分～6時、3月21日・28日 午前9時～午後6時

パブリックコメントを募集

「市農業経営基盤強化促進基本構想(案)」  
☎おおむね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成する、  
資料は8月10日から、農林課、情報ルームで閲覧可、市HPからダウンロード可、提出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表(住所、氏名等の個人情報情報は非公開)、  
提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。  
甲 8月10日～9月8日(消印有効)に、市HPから申込みは、意見書(様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見を明確に)を、郵送・ファックス・メール(住所・氏名・連絡先を記入)、  
直接、〒567-8505 同課 ☎620・1622、  
FAX 620・2289、  
✉ nouin@city.ibaraki.jp

生涯学習情報誌を発行

市の事業だけでなく、国・府の機関や市内大学・病院が実施する歴史・文化、子育て・教育、スポーツ・レクリエーション等の生涯学習の事業を紹介する、市生涯学習情報誌「Next Stage」を発行します。8・11月に募集や開催される事業を、各分野に分けて、日程順に掲載しています。生涯学習センター・市役所・図書館等に設置していますのでご覧ください。また、市・同センターHPからも閲覧できます。同センター ☎624・8182



ローズWAMが所蔵する図書  
貸出のWeb予約

市HPまたは左下図読み取りから、ローズWAM所蔵図書の検索と貸出の予約ができます。

図書貸出カードの新規作成は予約時にできます。  
同ローズWAM ☎620・9920



オンライン手続きのご利用を

新たに転出届、国民健康保険加入・脱退申請、教育相談申込等でオンライン手続きが利用可能となりました。厳格な本人確認が必要な手続など、引き続

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

き対象手続を充実して  
いきますので、ご利用  
ください。なお、昨年  
度は図書館のサービス  
利用のためのパスワード交付申請や資  
料予約、地方税申告、出産・子育て応  
援ギフト申請等の手続で多数の利用が  
ありました。詳細は右図読み取りから  
ご覧ください。 **問DX** 推進チーム ☎647・  
2915



### 安価で低価格な市営葬儀のご利用を

**問** 死亡者あるいは喪主が本市に住民登録をしている人、 **▼** 下表のとおり（死亡者が本市に住民登録をしていなかった場合、使用料は2倍）、 **備** 別途宗教者へのお礼、供花、会葬者へのお礼の品、食事等の料金が必要、 **問** 市民課 ☎620・1645

### フューチャープラザ・ブランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・ブランドホールの来年9月6日〜8日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご覧ください。

**【抽選会時】** 8月21日(月) 午前11時から、**所** 同プラザ、 **備** 利用予定者のうち希望者にはブランドホールの見学会（8月21日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合）も実施、イベ

項目	金額(円)	内訳(円)			
		会場使用料	納棺・葬祭用品	祭壇飾り葬儀進行	その他
第1告別式場(席数45) 控室1室(20人程度)	119,880	38,000	27,500	23,500	火葬執行 19,000円 霊柩車 11,880円
第2告別式場(席数120) 控室4室(36人程度)	200,280	102,400		39,500	
第3告別式場(席数50) 控室3室(40人程度)	134,680	52,800		23,500	
第3告別式場(席数80) 控室3室(40人程度)	150,480	68,600		23,500	
第5告別式場(席数18) 控室1室(12人程度)	104,380	22,500		23,500	

※希望者には霊安室(1室)あり(1日あたり3,000円)

### ルール・マナーを守って犬の適正飼育を

排せつ物の始末は飼い主の責任です。特に散歩のときは他人の敷地や道路等を汚さないように、犬のふんは必ず持ち帰り、臭いや汚れが残らないようにしましょう。また、災害時等に備え、ペットシーツ等でトイレができるよう訓練しましょう。 **問** 市民生活相談課 ☎620・1603

### セアカゴケグモにご注意を

市内でセアカゴケグモが発見されています。メスは体長1cm程で、黒く細長い脚と背中赤色の帯状の模様、お腹に赤色の砂時計模様があるのが特徴です。毒々しい外見をしていますが、攻撃性はなく、おとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれる恐れはありませんが、屋外へ置きっぱなしの長靴やスリッパの中にいることもあります。小さい子どもがいる家庭等では特に注意してください。 **【主な生息場所】** 屋外のブロックやプラントの底、汚水ます、排水溝のフタの裏等、 **【駆除方法】** 軍手等を着用する、クモ市販の家庭用殺虫剤を噴霧する、卵靴底が平らな靴で踏み潰す、 **【かまれたときの処置】** 患部を水や温水で洗い流し、皮膚科に相談(かんだクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります)、 **問** 茨木

保健所 ☎620・6706  
**宝くじの社会貢献広報事業を活用しました**

宝くじの収益金は市町村の明るくすまよいまちづくりに使われます。今年度、次の団体が宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用しました。 **内** 西河原小学校区連合自治会Ⅱやぐら一式の整備、 **問** 地域コミュニティ課 ☎620・1604

## 情報ルームと おくやみコーナーの場所が変わります

**時** 8/28(月)から、 **所** 市民生活相談課北側、 **備** 情報ルーム内に行政資料閲覧用パソコンを設置、利用方法等詳細は右図読み取り参照、 **問** 同課 ☎620・1603



## 8

## 月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、40ページ参照。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ
法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※1) 相続、離婚、債務整理等	市民生活相談課 ☎620・1603	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 9:30～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
日曜法律相談 (先着7人)	27日(日)、9:00～12:30 (21日、8:45から電話または いばライフで予約)	(※1)1週間前、 8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が 閉庁日の場合は、電話予約のみ直前の 開庁日)いばライフでの予 約の詳細は下図参照	女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 10:00～16:00	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日(15日を除く)、 13:00～15:30(※1)		男性のための 電話相談 ☎620・9929	23日(水)・30日(水)、 18:30～21:30	
国の仕事に関する 行政相談	3日(木)・17日(木)、 13:00～15:00		女性のはたらき方 相談	4日(金)、9:30～12:30 (要予約)	
司法書士相談 (各日先着5人)	2日(水)=登記、相続、16日(水)・ 23日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00 (※1)		女性法律相談	19日(土)・24日(木)、 9:30～12:30(要予約)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	16日(水)、9:30～12:00(※1) 土地の境界等		仕事なんでも相談	31日(木)、13:00～16:00	
行政書士相談 (先着5人)	2日(水)、9:30～12:00(※1) 相続・遺言・離婚協議書・許 可申請等各種書類の書き方	(※2)もしもし 税金相談室でも 相談可(毎週月 ～金曜日、10:00 ～16:00、近畿 税理士会☎050・ 8880・0033)	DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
税務相談 (各日先着6人)	10日(水)・24日(水)、 13:00～16:00(※1・2)		人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
公証人相談 (先着5人)	3日(木)、9:30～12:00(※1)		人権や生活上の さまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、 9:00～17:00	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・ 8600、全日本不動産協会☎ 06・6155・1717にお問い合わせ ください。		お仕事じっくり 相談 (要予約)	①4日(金)・②25日(金)・ ③28日(月)、13:30～15:30	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、12日(土)・26日(土)、 9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999	くらし設計相談 (要予約)	①18日(金)・②25日(金)・ ③19日(土)、 13:00～17:00	人権・男女共生課 ☎620・1640
戸籍相談 (先着4人)	17日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	市民生活相談課	いばらきにじいろ 電話相談	4日(金)、13:00～17:00	☎080・4668・ 9510
人権擁護委員 による人権相談	10日(水)・24日(水)、 13:00～15:00	※いばライフでの 予約の詳細は下図 参照	生活困窮に関する 相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセン ターあすてっぴ茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
ひとり親のため の法律相談	22日(水)、13:00～16:00 (電話またはメール、いばライ フ※で予約、こども政策課☎ 620・1625)		経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00～17:00(予約優先)	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
聴覚障害者 生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692	仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、31日は12:00まで)	
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～19:00(要予約※) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※下図読み取りか ら申込可	緑の相談	4日(金)、10:00～12:00・ 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654
電話教育相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00、 ☎625・7830		分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	8日(水)、9:00～12:00 (1日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511				
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00	教育センター ☎626・4400			

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、